

# 日病薬病院薬学認定薬剤師制度について

## 日本病院薬剤師会生涯研修委員会

### 委員長 本間 真人

#### ●外部評価を受けた「日病薬病院薬学認定薬剤師制度」●

日本病院薬剤師会（以下、「日病薬」）は、本年4月より新しい生涯研修制度として日病薬病院薬学認定薬剤師制度（以下、「新しい制度」）を開始いたします。この新しい制度は、平成26年9月に薬剤師認定制度認証機構（以下、「CPC」）が定める特定領域認定制度の認証を受けた制度です。CPCが定める特定領域認定制度とは、「薬剤師の職能を高めるために、生涯研修の中で焦点を絞って、特定の分野・領域について適切に計画された学習を修めた成果を認定する制度」であり、日病薬の新しい制度は「病院薬学」という分野・領域における研修制度として認証されたものです。したがって、新しい制度の認定対象は、本会正会員または特別会員（保険薬局勤務・大学教員等の薬剤師）に限定されています。

さて、日病薬にはこれまでも生涯研修制度がありましたが、なぜこのような新しい制度が必要になったのでしょうか。

新しい制度が従来の制度と異なる点は2点あります。1つは、新しい制度では、カリキュラムに沿った研修を行うことができる点、もう1つは、CPCという認証機関から外部評価されているという点です。

生涯研修は、本来、個人の興味に基づいて行う自己研鑽が基本であると思います。しかしながら、個人の興味に基づいた研修では、偏った知識と技術しか得られず、国家資格である薬剤師としての職能を発揮し、社会の期待に応える資質を身に付けるには十分とはいえないのではないのでしょうか。特に、専門薬剤師や認定薬剤師が、保険点数の加算要件にもかかわるようになってきた昨今、その認定の土台となる生涯研修の質も問われ、外部からの評価にも耐えるものでなければなりません。

新しい制度は、そのような背景から自ずと派生したものであり、その運用によっては将来の病院薬剤師のあり方にも大きな影響を及ぼすものと思われます。

この放送では、この新しい制度について紹介したいと思います。

## ●従来の履修認定の廃止と新しい制度における認定の流れ●

まず、新しい制度の導入に伴い、従来行われてきました生涯研修履修認定の廃止についてご説明いたします。

新しい制度の導入に伴い、従来の生涯研修制度が一部変更されます。日病薬生涯研修制度の単年度認定は従来通り継続しますが、単年度認定を5年継続して得られる生涯研修履修認定（以下、「履修認定」）は一定の移行期間をもって廃止されます。すなわち、新しい制度での認定薬剤師が輩出される平成30年度の前年度（平成29年度）の履修認定を最後に、その有効期間が切れる平成34年6月30日をもって、履修認定は完全に廃止されます。履修認定は、各種認定薬剤師や専門薬剤師の認定・更新要件となっていますが、現行制度での履修認定をもって認定薬剤師や専門薬剤師の認定・更新できるのはその有効期間が切れる前年の平成33年度の申請までであることに注意してください。

新しい日病薬病院薬学認定薬剤師の認定までの流れをご説明いたします。新しい制度では従来の生涯研修制度と異なり、会員個人が直接日病薬に認定申請を行うことになっています。従来の生涯研修では都道府県病薬への申請でしたのでその点が変更になったことをご注意ください。

認定申請には、毎年10単位以上、3年間で50単位以上を後述するカリキュラムに沿って取得する必要があります。その取得単位を証明する研修記録を日病薬に提出し、研修委員会で認められ、受験料（2千円、税別）の支払いが確認されれば、認定試験の受験のためのIDとパスワードが発行されます。認定試験は選択肢形式の問題であり、Web上で行われます。3日間の受験期間の間に任意の時間に解答することになっています。認定試験は、受験者の上位10%の平均点の70%以上を点数できれば合格となり、研修委員会・理事会の承認と認定料（3千円、税別）の支払いをもって新制度の認定薬剤師として認定されることになります。

## ●研修カリキュラムと履修単位●

研修カリキュラムと履修単位について説明します。研修カリキュラムは5領域16項目に分類されています。領域ⅠとⅡは選択履修項目であり、領域Ⅰの「医療倫理と法令を順守する」では薬剤師の使命と責任、医療制度、法令順守の3つの項目の中から1項目以上を選択し、2単位以上、領域Ⅱの「基本的業務の向上を図る」のなかでは、調剤、製剤、医薬品情報、医薬品管理、マネジメント、教育・研究の6つの項目の中から2項目以上を履修し、4単位以上取得する必要があります。領域Ⅲ、Ⅳ、Ⅴは必修項目であり、領域Ⅲの「チーム医療を実践する」、あるいはⅣの「医療安全を推進する」ではそれぞれチーム医療では病棟業務、多職種連携、医療安全ではリスクマネジメント、感染制御・管理の2項目ずつをそれぞれ4単位以上、領域Ⅴの「ファーマシューティカルケアを実践する」では医薬品特性、疾病・薬物療法、患者特性の3項目を履修し、6単位以上を取得することが認定要件となっています。

以上のカリキュラム項目の単位を満たし、かつ3年間で50単位以上（毎年少なくとも10

単位以上) 取得することが認定要件です。ただし、50単位のうち10単位をCPCから認証を受けた他のプロバイダーの認定制度(たとえば、日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度など)が認定する研修で賄うことも可能ですので、他のプロバイダーの研修もうまく利用してください。

### ●研修の種類と単位の認定●

研修の種類を説明します。新しい制度での単位を取得するための研修には、集合研修、日病薬が提供するe-ラーニング、CPCから認証を受けた他のプロバイダーの研修の3種類があり、いずれの研修も90分の研修を1単位としています。

集合研修には、①日病薬が主催・共催する研修会、②研修会実施機関(各都道府県病薬や学会)が主催・共催する講習会・研修会等で日病薬が認定したものが該当します。

①には日病薬の専門薬剤師制度の研修会も含まれますが、そこで取得した単位を新しい制度の取得単位として使用した場合、専門薬剤師制度の申請単位に重複して使用することはできないことに注意してください。

②の講習会・研修会等は研修実施機関が事前に開催計画書、プログラムを日病薬に提出し、カリキュラム項目と単位について認定されたものが該当します。

これらの集合研修では研修単位を証明するものとして日病薬から「研修シール」が発行されます。新しい制度での認定薬剤師の申請を目指す方は、この研修シールを「日病薬病院薬学認定薬剤師制度研修記録」(以下、「研修記録」)に貼付して受講証明としてください。研修記録は本会ホームページよりダウンロードして入手できます。また研修記録には、研修シールの貼付の他に必要事項(研修番号・開催日時・研修会名・研修時間・単位数)を記入する必要があります。詳しい記入の仕方は、日病薬のホームページを参照してください。

CPCから認証を受けた他のプロバイダーの集合研修では、そこで配布される研修シールを研修記録へ貼付して受講証明としてください。研修会によっては新しい制度の研修シールと他のプロバイダーの研修シールの2種類が配布されることもあります(たとえば、日病薬と他のプロバイダーが研修会の共催となっている場合など)、その場合はどちらか一方の研修シールしか受け取ることはできないので希望する研修シールを申し出てください。

集合研修のほかにe-ラーニングによる自己研修も単位として認められています。e-ラーニングは日病薬が提供するものに限られており、受講料(年間5千円、税別)を支払って視聴することになります。カリキュラムの領域と項目に対応するコンテンツを確認して各自が必要なコンテンツを選んで視聴し、単位を取得してください。e-ラーニングの視聴では、集合研修とは異なり研修シールは発行されませんが、受講終了時に「単位取得証明書」が発行されますのでこれを印刷して研修記録に添付してください。

研修の開始と中断について説明します。

新しい制度の研修はいつでも開始できますが、認定申請には「毎年10単位以上」および「過去3年度を通算して50単位(更新の場合は過去6年度を通算して100単位)以上」を取

得する必要があります。したがって、年度の途中から参加する場合は、開始年度の研修期間が短くなります。また研修は継続して行う必要があります、「毎年10単位以上」を3年間（更新の場合は6年間）維持しなければなりません。

ただし、特別な理由（出産・育児休暇、病気・介護、海外留学など）により、研修の継続に関する要件を満たすことができない場合は研修期間の中断（原則として最長3年間）を認めています。研修を中断した場合は、必要書類を認定・更新申請時に提出することにより、中断の可否が審査されることになっています。

## ●研修会実施機関について●

最後に研修会実施機関について説明します

新しい制度では、日病薬以外に研修会・講習会を行う団体は、あらかじめ研修会実施機関（以下、「実施機関」）として日病薬から認定される必要があります。

実施機関の役割は、研修会を開催企画、研修会の申請、単位証明（研修シール）の発 hands 手数料の納付、受講者への単位証明の配布、研修会報告書の提出、残余の単位証明の返却です。

研修会の申請は開催予定日の約1カ月前までに、本会ホームページより「研修会開催計画」を入力し、「研修会プログラム」を本会に提出することを原則としています。また、研修会終了後はその内容をキーワード3～5つで簡潔に記載した研修会報告書を1カ月以内に提出することになっておりますので、研修機関の担当の方はご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

新しい制度についてその運用の概略を簡単に述べましたが、より詳細な事項は本会の会員用ホームページにQ&Aとして記載してありますのでそちらをご参照ください。新しい制度の運用については、まだまだ細かい点で解決すべき問題を残しております。生涯研修委員会としては、逐次、それらの問題点を検討し、その結果をできる限り迅速に周知していきたいと考えております。

新しい制度が皆様の生涯研修に生かせ、かつ患者や医療スタッフから求められる病院薬剤師の育成に役立つことを目指して運用していきたいと考えております。ご協力をよろしくお願いいたします。